

2025 年 3 月 31 日

各 位

株式会社 三十三銀行

ミマス株式会社との「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」契約締結について

株式会社三十三銀行（頭取：道廣 剛太郎）は、持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、ミマス株式会社（社長：広瀬 良介）と「ポジティブ・インパクト・ファイナンス（※）」契約を締結しましたのでお知らせいたします。

本件の取り組みにあたっては、株式会社三十三総研（社長：東海 悟）がインパクト分析・特定のうえ評価書を作成し、株式会社日本格付研究所がポジティブ・インパクト金融原則との適合性を確認しました。今後も「三十三フィナンシャルグループSDGs宣言」のもと、企業活動を通じてSDGsの達成に貢献することで、持続可能な社会の実現に努めてまいります。

（※） 企業活動が「社会・経済・環境」のいずれかに与えるインパクトを包括的に分析・特定し、ポジティブインパクトが期待できる活動と、ネガティブインパクトを低減する活動を支援するもので、借入人様によるSDGs達成への貢献度合いを評価指標とし、借入人様から情報開示を受けながら当行がその過程を定期的にモニタリングするものです。

1. 融資概要

(1) 契約日	2025年3月31日
(2) 融資金額	60百万円
(3) 期間	10年
(4) 資金使途	設備資金

2. 借入人概要

(1) 企業名	ミマス株式会社
(2) 所在地	三重県度会郡玉城町佐田626番地
(3) 事業内容	当社は1948年に設立され、三重県度会郡玉城町に本社を置く特殊糸専門の紡績業者である。特殊糸は、綿やポリエステルといった異なる素材を混合した糸や、製造の過程で特殊な加工を施し、一本の糸の中に太さが違う箇所がある糸などを指し、当社の最新紡績設備6,224^{すい}錘（糸をつむぐ道具、それを数える単位）で作られる製品は「ミマス・ファンシーヤーン」として業界内で高い評価を得ている。  (本社外観) (当社の糸を用いた生地サンプル)
(4) 従業員数	55名（男性17名、女性38名、2025年1月末現在）
(5) 資本金	9,000万円

3. 特定インパクトと測定するKPI（一例になります。詳細は評価書をご参照ください。）

特定活動	ECOPET®由来の製品製造			関連する
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック	SDGs
	ポジティブ・インパクトの強化	自然環境	資源強度、廃棄物	
KPI	・2035年3月期までにECOPET®由来の製品の売上高を300百万円以上に増加させる。（2024年3月期実績：172百万円）			12 つくる責任 つかう責任 
取組施策等	再生資材（ペットボトルからのリサイクル綿）を使用したポリエステル繊維の手張り原糸の製造に取り組んでいる。こうした取り組みは、ヴァージンポリエステルを新たに使用しないため、資源の有効活用に貢献しており、今後はさらに受注数を増加させる目標を掲げている。			

特定活動	生産プロセスの見直しによる生産性向上の取り組み			関連する
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック	SDGs
	ネガティブ・インパクトの低減	社会	資源強度、廃棄物	
KPI	・2035年3月期までに歩留まり率を92.0%以上に向上させる。（2024年3月期実績：90.7%）			3 すべての人に 健康と福祉を 
取組施策等	品質管理システムの導入により、製品の品質維持・向上に努めている。今後は顧客からの受注内容の安定化に取り組み、品種切り替え時に発生する生産ロスを軽減するなど、生産プロセスを見直すことで、歩留まり率の向上を図っていく方針である。			

4. お問い合わせ先

(1) 三十三銀行

担当部署	ソリューション営業部
担当者	前田
連絡先	059-354-7125

(2) 三十三総研

担当部署	調査部	コンサルティング部
担当者	内田	福井
連絡先	059-354-7102	059-351-7417

以上

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象企業:ミマス株式会社

2025 年3月 31 日
株式会社三十三総研

三十三総研は、株式会社三十三銀行が、ミマス株式会社に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたって、ミマス株式会社の活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則(PIF 原則)」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク(モデル・フレームワーク)」に適合するように、また ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、中小企業^{※1}に対するファイナンスに適用しています。

※1 IFC(国際金融公社)または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業

目次

1. 評価対象の概要.....	2
2. ミマス株式会社の概要.....	2
2-1. 基本情報	
2-2. スローガン等	
2-3. 事業内容	
3. サステナビリティに関する活動	8
4. 包括的インパクト分析.....	13
4-1. 包括的インパクト	
4-2. 包括的分析に伴う追加項目・削除項目	
5. KPI(重要業績評価指標)とSDGs との関連性.....	17
5-1. KPI 設定項目	
5-2. KPI 非設定項目	
6. サステナビリティ管理体制.....	25
7. モニタリング	25
8. 総合評価	25

※本評価書における出典に係る記載のない写真・図等については、同社のウェブサイトから引用。

1. 評価対象の概要

企業名	ミマス株式会社
借入金額	60,000,000 円
資金使途	設備資金
契約日及び返済期限	2025 年3月 31 日 ～ 2035 年3月 31 日(10 年間)

2. ミマス株式会社の概要

2-1. 基本情報

企業名	ミマス株式会社
代表者	代表取締役会長 広瀬 嘉昭 代表取締役社長 広瀬 良介
所在地	三重県度会郡玉城町佐田 626 番地
設立	1948(昭和 23)年5月
資本金	9,000 万円
従業員数	55 名(男性 17 名、女性 38 名、2025 年1月末現在)
業種	・綿及び化合繊特殊糸製造(紡績業)販売 ・インテリア・資材用生地及び製品販売 ・倉庫業
主要取引先	豊島(株)、丸紅(株)、伊藤忠商事(株)、東レ(株)、帝人(株)、その他の大手商社及び紡績会社、大手合繊メーカー
沿革	1948 年 資本金 9,000 千円で現在地において、三柘紡績株式会社として設立され、綿紡機 6,480 錠にて操業を開始 1953 年 資本金を 30,000 千円に増額し、化合繊紡機 10,080 錠を新設 1954 年 資本金を 75,000 千円に増額し、化合線紡機 5,280 錠を新設 1962 年 特殊糸の本格的生産を開始 1970 年 資本金を 150,000 千円に増額 現在地に新工場を建設し、綿紡機、化合繊紡機合計 35,120 錠となる 1973 年 商号をミマス株式会社に変更し、現在に至る 1977 年 ミマスファンシー興業株式会社(現・連結子会社)を当社出資比率 9.5%にて設立

	1978 年 政府助成金による設備共同廃棄の結果、24,088 錘となる 1990 年 輸入衣料品を中心とした検品、補修業を事業化し、当該専用工場が完成 1991 年 倉庫業を開始し、現在に至る 1993 年 ミマスファンシー興業株式会社の称号を株式会社エムフーズに変更し、現在に至る 1995 年 設備売却により 7,452 錘となる 2000 年 輸入衣料品を中心とした検品、補修業を廃止 2002 年 火災にて工場紡績部門が全焼 2003 年 精紡機 10 台を新設し、4,320 錘となる 精紡機2台増設により、5,184 錘となる 2004 年 精紡機1台を新設し 5,600 錘となる 2010 年 資本金を 60,000 千円減額し、90,000 千円とし、現在に至る (減額した資本金額は資本剰余金に) 2020 年 精紡機1台増設により、5,792 錘となる 2024 年 精紡機1台増設により、6,224 錘となり、現在に至る
事業拠点	・大阪事務所 大阪府大阪市中央区北久宝寺町3丁目5番 14 号
	・東京事務所 東京都中央区日本橋人形町1丁目1番6号
	・浜松事務所 静岡県浜松市中央区茄子町 153 番6号
関連会社	・株式会社エムフーズ 三重県度会郡玉城町佐田 626 番地



<本社外観>

2-2. スローガン等

(1) スローガン

「国内最後まで操業する紡績工場」

「世界で戦える紡績工場」へ

(2) 代表者挨拶

当社は昭和 23 年5月創業以来、76 年間地域型密着企業として紡績工場を中心とした事業展開を進めてまいりました。スローガンとして「国内最後まで操業する紡績工場」を掲げてまいりましたが、「世界で戦える紡績工場」へと発展させ、事業継続を目指しております。

業界では特殊糸専門のトップメーカーとして知られております(最新紡績設備 6,224 錠)。天然繊維から化学繊維まで、あらゆる繊維の特殊混紡糸や特殊形状変化糸を 300 品種以上取り揃えクイックデリバリーに対応した備蓄販売が当社の強みであり、製品は「ミマス・ファンシーヤーン」として高く評価され、常に堅実で安定した経営基盤のもと、衣料・インテリア・その他あらゆる分野にファッション性の高い高付加価値の特殊糸を提供し、新製品を開発しております。

又、自社紡績糸をはじめとする糸の製造販売、仕入れ販売に加え、撚糸、テキスタイルに亘り顧客のニーズに幅広く対応できる繊維業と 30 年以上貸倉庫の管理や輸入品の荷受け、保管業務を行う物流業をメインに成果をあげております。

代表取締役社長 広瀬 良介

2-3. 事業内容

ミマス株式会社（以下、「ミマス」または「同社」）は、1948（昭和 23）年に設立され、三重県度会郡玉城町に本社を置く特殊糸専門の紡績業者である。特殊糸は、綿やポリエステルといった異なる素材を混合した糸や、製造の過程で特殊な加工を施し、一本の糸の中に太さが違う箇所がある糸などを指し、同社の最新紡績設備 6,224 錠（糸をつむぐ道具、それを数える単位）で作られる製品は「ミマス・ファンシーヤーン」として業界内で高い評価を得ている。この「ファンシーヤーン」は「意匠糸」という意味で、工夫や趣向を凝らした、デザイン性のある糸を指す。

現在は、紡績業に加え、倉庫証券発行の許可を取得した倉庫業にも進出し、堅調な業績を上げている。

事業の詳細は以下の通り。

紡績業

(1)メイン事業である紡績業は、主に以下の4つの部門で構成されている。

部門	概要
①紡績部門	同社ブランド「ミマス・ファンシーヤーン」の製造・販売
②商事部門	協力会社へ製造を委託し、製品を同社ブランドとして販売
③テキスタイル部門	同社製品と他社製品を織物に加工し、同社ブランドとして販売
④撚糸部門	2 本以上の糸を撚り合わせた特殊糸の製造・販売

「ミマス・ファンシーヤーン」は生活必需品である衣料品やインテリアのほか、あらゆる分野で活用されている。昨今の時代の変化に伴い、糸に対する顧客のニーズも多様化してきている。同社は、上記の4部門において事業の細分化や多品種の糸の在庫を常にストックしておくことで、顧客のオーダーに柔軟に対応できる体制を整備しているほか、素材の配合比率や糸の太さなど、顧客のオーダーに応じて 200～300 種類の糸を販売している。その中には、近年人気のリネンやラミーといった天然素材の麻を用いた糸も扱っている。麻は配合率が高くなるにつれて切れやすくなるため、工場内では適切な温度や湿度を管理することが求められる。こうした課題に対して、同社は長年に渡る技術や経験の蓄積によって、麻 100%の糸も製造することを可能にしている。

また、近年は環境に配慮したエコ原料（ペットボトルからのリサイクル綿）を使用した手張り原糸の製造・販売にも注力しているほか、綿や麻の TOP 糸（糸になる前の繊維の束を染めて作られた糸）を使った織物・ニット生地の開拓も行っている。

さらには、糸そのものに対する要求だけではなく、納期の早さや小ロットへの対応も重要度が増しており、一定量の在庫を常にストックしておくことで、小ロット対応やクイックデリバリーを実現している。



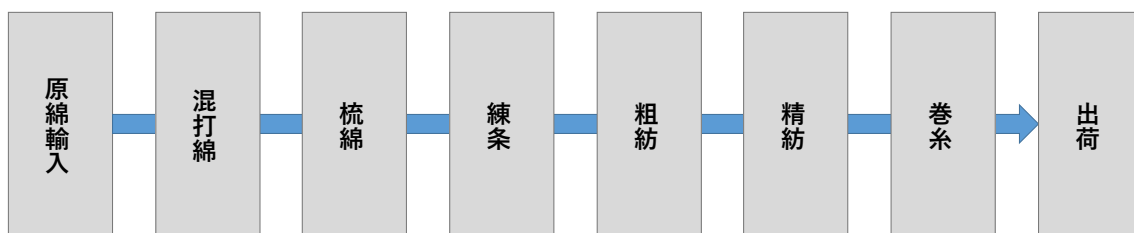
＜同社の糸を用いた生地サンプル＞



＜紡績機＞

(2) 製造工程

紡績業では、下図のように原綿輸入から出荷までの工程を一貫して行っているため、顧客のオーダーに柔軟に対応できる体制が整備されている。各工程の詳細は以下の通り。



① こんだめん 混打綿

圧縮されている原綿をほぐし、加工しやすいように混ぜ、次工程である梳綿（カーディング、カード）を行うために板状に整える工程。紡績における最初の工程。

② そめん 梳綿

紡績工程で綿の繊維を梳き、太いひも状の繊維の束にする作業。カーディング、カード処理とも呼ばれる。

③ 練条

梳綿を経てできたスライバー（繊維の束）を更に均一な太さに整える工程。6本または8本のスライバーを重ね合わせ、そこから引き伸ばしていく。この引き伸ばしの過程で、より均一でより長いスライバーとなる。

④ 粗紡

練条を経てできたスライバーを更に引き伸ばす工程。この工程で甘く撚り^よをかけ、できあがった粗糸は毛糸ほどの太さになる。

⑤精紡

粗紡を経てできた粗糸を撚りながら伸ばし、強度のある糸にする工程。糸の細さである番手はこの工程で定められる。細番手になるほど撚る回数が多い。

⑥巻糸

精紡を経てできた糸を巻き上げる工程。円筒形に巻きつけたものをチーズ、円錐形に巻き付けたものをコーンと呼ぶ。

(3) 東京事務所における商品展示

東京都中央区に拠点を置く東京事務所では、同社製品の展示場としても活用し、東京と浜松などの産地間のコラボレーションを図り、新しいビジネスモデル創出の拠点としての役割も担っている。

倉庫業

1991(平成3)年に倉庫業の許可を取得し、本社工場敷地内に有する 4,065 坪の倉庫をフル活用し、近隣企業の製品や在庫などを保管する倉庫として賃貸している。



＜賃貸用倉庫＞

3. サステナビリティに関する活動

【SDGs 行動宣言】

2024年2月2日



SDGs行動宣言 ミマス株式会社

わが社は、企業活動を通じて、社会課題の解決に取り組み、SDGs達成に貢献しています。

項目	関連するSDGsのゴール	SDGs達成に向けた取組
地球温暖化への取組	  	LED照明への切替や、省エネ設備を積極的に導入し、エネルギー使用量を抑えることで、環境負荷低減に取り組みます
ダイバーシティ&インクルージョン	  	実習生制度を導入し、性別、年齢、国籍に関係なく、多様な人材が活躍できる職場環境を整備しています
責任ある企業行動	  	品質管理システムを導入し、製品の品質維持・向上に努め、お客様に信頼いただける高品質な製品を提供し続けます

当社は、ペットボトルからリサイクルされたエコ原料を使用した製品を生産し、資源の有効活用に努め、循環型社会の実現に取り組みます。また、関連企業との協力関係を強化し、視察や情報交換を通じて、新たなアイデアや技術を取り入れ、より効率的な生産活動ができるよう、産業の発展に寄与していきます。そして、持続可能な社会の実現・SDGs達成に貢献します。



POMPOMPURIN
© 2022 SANRIO CO., LTD. APPROVAL NO. L632874

【様々な顧客ニーズに応じた製品の提供】

自社ブランド「ミマス・ファンシーヤーン」は生活必需品である衣料品やインテリアのほか、あらゆる分野で活用され、ファッション性の高い製品として高く評価されている。特に衣料品では、紳士・婦人用のジャケット・パンツ・スカート・デニム・アロハシャツ等のファッション衣料全般に用いられている。こうした衣服は一般的に、汚れや細菌などから人体を保護する役割を持っているほか、体温調整などに役立っている。

製品の大部分は卸売業者を介さず顧客企業へと直接販売することで安価に提供できるほか、多品種・小ロット・短納期など、細やかな顧客ニーズに応えることができ、同社の顧客企業の約84%が中小企業である。特殊系のトップメーカーとして顧客企業の生産を支え、顧客事業の繁栄に貢献している。

【環境に配慮した製品製造】

(1) 繊維くずの再利用

紡績業においては製造工程で一定の糸くずや麻くずなどの繊維くずが発生する。本来廃棄物となる繊維くずをそのまま再利用可能なものは原料として再利用（マテリアルリサイクル）しているほか、それ以外の合成繊維などは化学的処理（ケミカルリサイクル）を行うことで、繊維原料として再利用可能な状態にしてから再利用するなど、資源効率の向上及び廃棄物の削減に貢献している。具体的には、以下の工程のように、仕入れた原綿（写真①）から糸を製造する際に発生する繊維くずを集め（写真②）、その繊維くずを原綿に一部織り交ぜる（写真③）。最終的には、繊維くずを一部含んだ糸が製造され、カーテンなどの原料としてメーカーで使用されている（写真④）。



＜繊維くずの再利用工程＞

(2)ECOPET® ※2由来の製品製造

再生資材(ペットボトルからのリサイクル綿)を使用したポリエステル繊維の手張り原糸の製造にも取り組んでいる。こうした取り組みは、ヴァージンポリエステルを新たに使用しないため、資源の有効活用に貢献している。同社の ECOPET®由来の製品の売上高は 172 百万円(2024 年3月期)であるが、今後はさらに受注数を増加させ、2035 年3月期までに売上高 300 百万円以上に増加させる目標を掲げている。

※2 帝人フロンティア㈱の登録商標で、製造工程で発生したポリエステル屑や、回収された使用済みポリエステル製品等からマテリアルリサイクル技術もしくはケミカルリサイクル技術により再生されたりサイクルポリエステル繊維、原綿、及びそれを使用した生地、製品。(帝人フロンティア㈱HPを参照)

【生産プロセスの見直しによる生産性向上の取り組み】

品質管理システムの導入により、製品の品質維持・向上に努めている。今後は顧客からの受注内容の安定化に取り組み、品種切り替え時に発生する生産ロスを軽減するなど、生産プロセスを見直すことで、歩留まり率の向上を図っていく方針である。同社の歩留まり率は 90.7%(2024 年3月期)と9割以上の水準にあるが、2035 年3月期までに 92%以上に向上させる方針である。

【女性従業員の活躍推進】

日本社会全体では女性活躍推進の進捗に課題がある中、同社では全従業員数に対して女性従業員の割合が 69.1%(55 名中 38 名)と高く、女性従業員の活躍が進んでいる。

具体的には、経理担当者として金融機関との交渉に女性係長を同席させるなど、将来的な管理職候補としての人材育成に取り組んでいるほか、工場内の現場においては従来男性従業員が製造ルートの管理・保全を担っていたものの、現在では女性従業員を同ポジションに配置するなど、女性活躍の機会を積極的に提供している。こうした取り組みにより管理職 23 名のうち6名(2025 年1月現在)が女性管理職として活躍しており、2035 年3月期には女性管理職者を 12 名以上に増加させるなど、さらに取り組みを強化していく方針である。

【外国人材の雇用推進】

同社は 2001 年から技能実習生の受け入れを開始し、現在に至るまで 20 年以上もの間、累計 117 名の受け入れを行っている。2025 年1月現在では、17 名の技能実習生を受け入れており同社で活躍している。また、技能実習生の生活の拠点となる社員寮を完備しているほか、同社主導で花火大会などの季節行事を開催するなど、日常生活面での技能実習生のサポートを行っている。今後も外国人材への就労機会の提供を目的に、外国人材の受け入れを強化していく方針である。



＜季節行事の様子＞

【高齢者の雇用推進】

従業員が60歳の定年を迎えたその後も、給与水準に大きな変化をつけることなく再雇用することで、60～70代の従業員も多く活躍している。2025年1月現在、60歳以上の従業員は12名在籍するなど、従業員が定年後も高いモチベーションで働ける体制が整備されている。

【障がい者の雇用推進】

1名の障がい者を雇用しており、法定雇用率を順守した雇用を実現している。当該従業員は健常者と同等の業務が可能であることから、紡績工場内での業務を任せているほか、賃金体系についても他の従業員と区別することなく給与を支給しているなど、適切な雇用が行われている。

【安全管理の徹底】

従業員の安全を第一に考え、月1回の工場内定期清掃を実施しているほか、より安全を意識して業務を行う安全週間を社内で設定し、従業員への安全意識の意識付けを徹底することで、全社的に安全意識を高め、労働災害事故の抑制に取り組んでいる。2021年3月期には2件の労働災害事故が発生したものの、事故発生箇所への柵の設置や危険箇所として従業員が感知するように表示するなど、すぐに再発防止対策を施すことで、その後はゼロ件を維持しており、今後も安全な職場環境を維持していく方針である。

【ワークライフバランスの推進】

従業員のワークライフバランス推進の一環として、時間外労働の削減に取り組んでおり、法定時間外労働は順守されている。主な取り組みとして、生産性向上を目的に最新の紡績技術を有する設備を積極的に導入しているほか、基本的に定時退社する社内風土を醸成している。2024年3月期の平均時間外労働時間は28時間となっており、引き続き業務の効率化や生産性向上を意識した設備投資を実施することで2035年3月期までに20時間以下に削減する方針である。

また、有給休暇の取得状況については全従業員が法令を順守しているが、2024年3月期の平均有給休暇取得日数は6日となっている。今後は部署ごとに業務の平準化を図ることで、従業員

が希望した日に有給休暇を取得できる社内風土を醸成し、有給休暇の取得を促進していく方針である。

【資格取得の推進】

フォークリフト運転技能講習や電気工事士などの業務上必要な資格取得を推奨し、資格取得にかかる費用を同社が全額負担することに加え、資格保有者に対して基本給の増額や職能給の給付など、従業員のモチベーション向上を図っている。2025 年1月現在の各種資格・免許保有者数は以下の通り。

資格・免許	保有者数(人)
フォークリフト運転技能講習	13
危険物取扱者乙種4類	1
衛生管理者	1
第三種電気主任技術者	1
ガス溶接技能講習	1
ボイラー技士2級	1
第一種電気工事士	1
第二種電気工事士	1

＜資格・免許保有者数一覧＞

なお、上記実績に基づき、2035 年3月期までにフォークリフト運転技能講習については 20 名、それ以外の資格・免許については2名に増加させる方針を立てている。また、フォークリフト以外の免許・資格については業務上必要不可欠な免許・資格ではないため、従業員の自己啓発を促し、保有者数の増加に取り組んでいく。

【環境負荷低減に資する取り組み】

(1)事業所の LED 化

本社事務所のほか、工場内、大阪事務所、東京事務所、浜松事務所など、すべての事業拠点で電灯の LED への切り替えが完了しており、使用電力量を抑制することで環境負荷低減に貢献している。

(2)社用車の環境に配慮した車両への切り替え

社用車を EV、HV、PHV などの環境に配慮した車両への切り替えを進めている。2025 年1月現在においては、全社用車の 25%(4台中1台が HV)が環境に配慮した車両になっているが、今後は 2035 年3月期までに 75%以上に増加させる目標を掲げている。

(3)太陽光発電設備の導入

使用電力の一部を再生可能エネルギーで賄うことで CO₂ 排出量を削減することを目的に、将来

的に工場屋根への太陽光発電設備の導入を計画している。現在はその第一段階として、受変電設備の更新を進めている状況である。具体的には、2024 年年末から 2025 年年始にかけて受変電設備の一次工事を実施、その後 2025 年年末から 2026 年年始にかけて二次工事を予定しており、そのタイミングで受変電設備の更新工事が完了する。その後、2029 年3月期までに太陽光発電設備を導入し、自社消費電力の一部を太陽光発電で賄う体制を構築する予定である。

【廃棄物の徹底管理】

製造工程で発生する繊維くずのうち再利用不可能なものについては、三重県に届け出を提出している自社工場内の焼却炉にて焼却処分することで廃棄物が適切に処分されるよう管理している。さらに焼却処分では、ダイオキシン等の有害物質等の検出有無を年1回以上の検査を実施し、基準値以下の測定結果を県へ提出するなど、大気汚染物質の抑制に努めている。

4. 包括的インパクト分析

PIF 原則及びモデル・フレームワークに基づき、同社について三十三総研が定めるインパクト評価の手続きを実施した。UNEP FI コーポレートインパクト評価ツール及び事業内容を踏まえて同社の包括的インパクトを以下の通り分析し、特定した。また全業種別内で該当したインパクトトピックは、別表の通りである。

4-1. 包括的インパクト

◆国際標準産業分類に基づき整理した全業種 1311 繊維の準備と紡績 5210 倉庫保管			デフォルト (全業種合算)		修正項目		包括(全体)	
インパクト カテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	ポジ ティブ	ネガ ティブ	ポジ ティブ	ネガ ティブ	ポジ ティブ	ネガ ティブ
社会	人格と人の 安全保障	紛争		●		×		
		現代奴隷		●		×		
		児童労働		●		×		
		データプライバシー						
		自然災害						
	健康および安全性	-	●	●			●	●
	資源とサービスの 入手可能性、 アクセス可能性、 手ごろさ、品質	水		●		×		
		食料						
		エネルギー						
		住居						
		健康と衛生						
		教育			○		●	
		移動手段						
		情報						
		コネクティビティ						
		文化と伝統						
		ファイナンス						
	生計	雇用	●				●	
		賃金	●	●		×	●	
		社会的保護		●				●
	平等と正義	ジェンダー平等		●				●
		民族・人種平等				○		●
		年齢差別				○		●
		その他の社会的弱者		●				●
社会経済	強固な制度・ 平和・安定	法の支配 市民的自由						
	健全な経済	セクターの多様性 零細・中小企業の繁栄	●				●	
	インフラ	-						
	経済収束	-						
自然環境	気候の安定性	-		●				●
	生物多様性と 生態系	水域		●		×		●
		大気		●				●
		土壌						
		生物種		●		×		
		生息地		●		×		
	サーキュラリティ	資源強度 廃棄物		● ●	○ ○		● ●	● ●

(別表)

◆国際標準産業分類に基づき整理した全業種 1311 繊維の準備と紡績 5210 倉庫保管			1311 繊維の準備 と紡績		5210 倉庫保管		デフォルト (全業種合算)	
			メイン業種		サブ業種①			
インパクト カテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	ポジ ティブ	ネガ ティブ	ポジ ティブ	ネガ ティブ	ポジ ティブ	ネガ ティブ
社会	人格と人の 安全保障	紛争						
		現代奴隷		●				●
		児童労働		●				●
		データプライバシー						
		自然災害						
	健康および安全性	－	●	●		●	●	●
	資源とサービスの 入手可能性、 アクセス可能性、 手ごろさ、品質	水		●				●
		食料						
		エネルギー						
		住居						
		健康と衛生						
		教育						
		移動手段						
		情報						
		コネクティビティ						
		文化と伝統						
		ファイナンス						
		生計	雇用	●		●		●
	賃金		●	●	●		●	●
	社会的保護			●		●		●
	平等と正義	ジェンダー平等		●				●
		民族・人種平等						
		年齢差別						
		その他の社会的弱者		●				●
社会経済	強固な制度・ 平和・安定	法の支配						
		市民的自由						
	健全な経済	セクターの多様性						
		零細・中小企業の繁栄	●		●		●	
	インフラ	－						
経済収束	－							
自然環境	気候の安定性	－		●		●		●
	生物多様性と 生態系	水域		●				●
		大気		●		●		●
		土壌						
		生物種				●		●
		生息地				●		●
	サーキュラリティ	資源強度		●				●
		廃棄物		●				●

4-2. 包括的分析に伴う追加項目・削除項目

追加/削除		インパクト カテゴリー	インパクト エリア	インパクト トピック	追加・削除理由
追加	ポジティブ・ インパクト	社会	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	教育	従業員の資格取得支援を行っているため。
		自然環境	サーキュラリティ	資源強度	エコペット由来の製品製造が資源強度の強化、廃棄物の削減に貢献しているため。
				廃棄物	
	ネガティブ・ インパクト	社会	平等と正義	民族・人種平等	外国人雇用を推進しているため。
				年齢差別	高齢者雇用を推進しているため。
削除	ネガティブ・ インパクト	社会	人格と人の安全保障	現代奴隷	強制労働を行っていないため。
				児童労働	児童労働を行っていないため。
			資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水	水を大量消費するような事業活動を行っていないため。
			生計	賃金	近隣他社、業界水準と比較して適切な賃金が手当てされているため。
		自然環境	生物多様性と生態系	水域	事業内容が水域・生物種・生息地への悪影響を及ぼさないため。
				生物種	
				生息地	

5. KPI(重要業績評価指標)とSDGsとの関連性

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



本ファイナンスにおける特定のサステナビリティに関する活動(以下、特定活動)について、以下の通り KPI を設定する。また同活動とポジティブ・インパクト(以下 P I)・ネガティブ・インパクト(以下、N I)の関連性、SDGs(ターゲット)の関連性を記載する(KPI を設定しない項目を含む)。

5-1.KPI 設定項目

特定活動	ECOPET®由来の製品製造		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	P I の強化	自然環境	資源強度、廃棄物
KPI	・2035 年3月期までに ECOPET®由来の製品の売上高を 300 百万円以上に増加させる。 (2024 年3月期実績: 172 百万円)		
取組 施策等	再生資材(ペットボトルからのリサイクル綿)を使用したポリエステル繊維の手張り原糸の製造にも取り組んでいる。こうした取り組みは、ヴァージンポリエステルを新たに使用しないため、資源の有効活用に貢献しており、今後はさらに受注数を増加させる目標を掲げている。		
関連する SDGs	12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。 12.12 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。		

特定活動	生産プロセスの見直しによる生産性向上の取り組み		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック

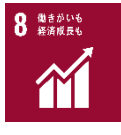
	N I の低減	社会	資源強度、廃棄物
KPI	・2035 年3月期までに歩留まり率を 92.0%以上に向上させる。 (2024 年3月期実績:90.7%)		
取組 施策等	品質管理システムの導入により、製品の品質維持・向上に努めている。今後は顧客からの受注内容の安定化に取り組み、品種切り替え時に発生する生産ロスを軽減するなど、生産プロセスを見直すことで、歩留まり率の向上を図っていく方針である。		
関連する SDGs	12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。 12.12 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。		 3 すべての人に健康と福祉を

特定活動	女性従業員の活躍推進		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	N I の低減	社会	ジェンダー平等
KPI	・2035 年3月期までに女性管理職の人数を 12 名以上に増加させる。 (2024 年3月期時点:6名)		
取組 施策等	日本社会全体では女性活躍推進の進捗に課題がある中、同社では全従業員数に対して女性従業員の割合が 69.1% (55 名中 38 名) と高く、女性従業員の活躍が進んでいる。 具体的には、経理担当者として金融機関との交渉に女性係長を同席させるなど、将来的な管理職候補としての人材育成に取り組んでいるほか、工場内の現場においては従来男性従業員が製造ルートの管理・保全を担っていたものの、現在では女性従業員を同ポジションに配置するなど、女性活躍の機会を積極的に提供しており、今後さらに取り組みを強化していく方針である。		
関連する SDGs	5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。 8.5 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。 10.2 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。		 5 ジェンダー平等を実現しよう  8 働きがいも経済成長も  10 人や国の不平等をなくそう

特定活動	外国人材の雇用推進		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	PIの強化	社会	雇用
インパクト	NIの低減	社会	社会的保護、民族・人種平等
KPI	・2035 年3月までに 150 名の外国人材を雇用する。 (過去の雇用者数:117 名)		
取組 施策等	同社は 2001 年から技能実習生の受け入れを開始し、現在に至るまで 20 年以上もの間、117 名の受け入れを行っている。2025 年1月現在では、17 名の技能実習生を受け入れており同社で活躍している。また、技能実習生の生活の拠点となる社員寮を完備しているほか、同社主導で花火大会などの季節行事を開催するなど、日常生活面での技能実習生のサポートを行っている。今後も外国人材への就労機会の提供を目的に、外国人材の受け入れを強化していく方針である。		
関連する SDGs	8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。 10.2 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。		 

特定活動	安全管理の徹底		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	NIの低減	社会	健康および安全性
KPI	・1日以上 の休業を要する労働災害事故ゼロ件を維持する。 (過去5年の実績: 2020 年3月期ゼロ件、2021 年3月期2件、2022 年3月期ゼロ件、2023 年3月期ゼロ件、2024 年3月期ゼロ件)		
取組 施策等	従業員 の安全を第一に考え、月 1 回の工場内定期清掃を実施しているほか、より安全を意識して業務を行う安全週間を社内で設定し、従業員への安全意識の意識付けを徹底することで、全社的に安全意識を高め、労働災害事故の抑制に取り組んでいる。2021 年3月期には2件の労働災害事故が発生したものの、事故発生箇所への柵の設置や危険箇所として従業員が感知するように表示するなど、すぐに再発防止対策を施すことで、その後はゼロ件を維持しており、今後も安全な職場環境を維持していく方針である。		

関連する SDGs	3.4 2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	
--------------	--	---

特定活動	ワークライフバランスの推進		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	N I の低減	社会	健康および安全性
KPI	・2035 年3月期までに平均時間外労働時間を 20 時間以下に削減する。 (2024 年3月期実績:28 時間) ・2035 年3月期までに平均有給休暇取得日数を 10 日以上にする。 (2024 年3月期実績:6日)		
取組 施策等	従業員のワークライフバランス推進の一環として、時間外労働の削減に取り組んでおり、法定時間外労働は順守されている。主な取り組みとして、生産性向上を目的に最新の紡績技術を有する設備を積極的に導入しているほか、基本的に定時退社する社内風土を醸成している。2024 年3月期の平均時間外労働時間は 28 時間となっており、引き続き業務の効率化や生産性向上を意識した設備投資を実施することで、時間外労働を削減していく方針である。また、有給休暇の取得状況については全従業員が法令を順守しているが、2024 年3月期の平均有給休暇取得日数は6日となっている。今後は部署ごとに業務の平準化を図ることで、従業員が希望した日に有給休暇を取得できる社内風土を醸成し、有給休暇の取得を促進していく方針である。		
関連する SDGs	8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。		

特定活動	資格取得の推進		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	P I の強化	社会	教育、賃金
	N I の低減	社会	社会的保護
KPI	・2035 年3月期までに、各種免許・資格の取得者数を以下の通り増加させる。 フォークリフト運転技能講習:13 名⇒20 名 危険物取扱者乙種4類:1名⇒2名 衛生管理者:1名⇒2名 第三種電気主任技術者:1名⇒2名 ガス溶接技能講習:1名⇒2名 ボイラー技士2級:1名⇒2名		

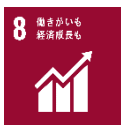
	第一種電気工事士：1名⇒2名 第二種電気工事士：1名⇒2名 （上記の値は 2025 年1月現在の実績値⇒2035 年3月期の目標値）	
取組 施策等	フォークリフト運転技能講習や電気工事士などの業務上必要な資格取得を推奨し、資格取得にかかる費用を同社が全額負担することに加え、資格保有者に対して基本給の増額や職能給の給付など、従業員のモチベーション向上を図っている。また、フォークリフト運転技能講習以外の免許・資格については業務上必要不可欠な免許・資格ではないため、従業員の自己啓発を促し、保有者数の増加に取り組んでいく。	
関連する SDGs	4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	

特定活動	社用車の環境に配慮した車両への切り替え		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	NI の低減	自然環境	気候の安定性、大気
KPI	・2035 年3月期までに社用車を EV、HV、PHV 等の環境に配慮した車両へ 75% 以上入れ替える。 （2025 年1月時点：25.0%、4台中1台）		
取組 施策等	社用車を EV、HV、PHV などの環境に配慮した車両への切り替えを進めている。2025 年1月現在においては、全社用車の 25%（4台中1台が HV）が環境に配慮した車両になっているが、今後は 2035 年3月期までに 75%以上に増加させる目標を掲げている。		
関連する SDGs	7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。 11.6 2030 年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。	 	

特定活動	太陽光発電設備の導入		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	NI の低減	自然環境	気候の安定性
KPI	・2029 年3月期までに太陽光発電設備を導入し、自社消費電力の一部を太陽光発電で賄う体制を構築する。 なお、2029 年3月期に具体的な数値目標を再設定する。		

取組 施策等	使用電力の一部を再生可能エネルギーで賄うことで CO₂ 排出量を削減することを目的に、将来的に工場屋根への太陽光発電設備の導入を計画している。現在はその第一段階として、受変電設備の更新を進めている状況である。今後は、2026 年年始に受変電設備の更新工事を完了させ、2029 年3月期までに太陽光発電設備を導入し、自社消費電力の一部を太陽光発電で賄う体制を構築する予定である。	
関連する SDGs	7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。 13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。	 

5-2. KPI 非設定項目

特定活動	様々な顧客ニーズに応じた製品の提供		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	PIの強化	社会 社会経済	健康および安全性 零細・中小企業の繁栄
取組 施策等	自社ブランド「ミマス・ファンシーヤーン」は生活必需品である衣料品やインテリアのほか、あらゆる分野で活用され、ファッション性の高い製品として高く評価されている。特に衣料品では、紳士・婦人用のジャケット・パンツ・スカート・デニム・アロハシャツ等のファッション衣料全般に用いられている。こうした衣服は一般的に、汚れや細菌などから人体を保護する役割を持っているほか、体温調整などに役立っている。 製品の大部分は卸売業者を介さず顧客企業へと直接販売することで安価に提供できるほか、多品種・小ロット・短納期など、細やかな顧客ニーズに応えることができ、同社の顧客企業の約 84%が中小企業である。特殊系のトップメーカーとして顧客企業の生産を支え、顧客事業の繁栄に貢献している。		
関連する SDGs	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。	

特定活動	高齢者の雇用推進		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	PIの強化	社会	雇用

	N I の低減	社会	年齢差別
主な取組等	従業員が 60 歳の定年を迎えたその後も、給与水準に大きな変化をつけることなく再雇用することで、60～70 代の従業員も多く活躍している。2025 年1月現在、60 歳以上の従業員は 12 名在籍するなど、従業員が定年後も高いモチベーションで働ける体制が整備されている。		
関連する SDGs	10.2 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。		

特定活動	障がい者の雇用推進		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	PI の強化	社会	雇用
	N I の低減	社会	その他の社会的弱者
主な取組等	1名の障がい者を雇用しており、法定雇用率を順守した雇用を実現している。当該従業員は健常者と同等の業務が可能であることから、紡績工場内での業務を任せているほか、賃金体系についても他の従業員と区別することなく給与を支給しているなど、適切な雇用が行われている。		
関連する SDGs	10.2 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。		

特定活動	事業所の LED 化		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	N I の低減	自然環境	気候の安定性
主な取組等	本社事務所のほか、工場内、大阪事務所、東京事務所、浜松事務所など、すべての事業拠点で電灯の LED への切り替えが完了しており、使用電力量を抑制することで環境負荷低減に貢献している。		
関連する SDGs	7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。		

特定活動	廃棄物の徹底管理		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック

	N I の低減	自然環境	大気、廃棄物
主な取組等	製造工程で発生する繊維くずは廃棄物抑制の観点から大半は再利用しているが、そのうち再利用不可能なものについては、三重県に届け出を提出している自社工場内の焼却炉にて焼却処分することで廃棄物が適切に処分されるよう管理している。さらに焼却処分では、ダイオキシン等の有害物質等の検出有無を年1回以上の検査を実施し、基準値以下の測定結果を県へ提出するなど、大気汚染の軽減に努めている。		
関連するSDGs	12.4 2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。 12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。		

6. サステナビリティ管理体制

同社では、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、広瀬社長を最高責任者とし、東出取締役をはじめとした経理部が中心となって日々の業務やその他活動を棚卸することで、自社の事業活動とインパクトレーダー、SDGsの17のゴール・169のターゲットとの関連性について検討した。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの実行後、KPI 設定期間においても、広瀬社長や東出取締役が連携しつつ KPI の達成を図っていく。

最高責任者	代表取締役社長 広瀬 良介
管理責任者	取締役 経理部長 東出 義重
担当部署	経理部

7. モニタリング

本件で設定したKPIの進捗状況は、同社と三十三銀行の担当者が年に1回以上の会合を設けることで確認する。モニタリングの結果、当初想定と異なる点があった場合には、三十三銀行は、同社に対して適切な助言・サポートを行い、KPIの達成を支援する。

8. 総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合するように、また ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、中小企業に対するファイナンスに適用した融資である。

同社は、上記評価の結果、本件ポジティブ・インパクト・ファイナンスの成立期間を通じてポジティブな影響の強化とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、三十三銀行は年に1回以上その影響を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、三十三総研が、三十三銀行から委託を受けて作成したもので、三十三総研が三十三銀行に対して提出するものです。
2. 三十三総研は、依頼者である三十三銀行及び三十三銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する同社から供与された情報と、三十三総研が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件問合せ先〉

株式会社三十三総研

調査部 研究員 内田 誠弥

〒510-0087

三重県四日市市西新地 10 番 16 号

第二富士ビル4階

TEL:059-354-7102 FAX:059-351-7066

第三者意見書

2025 年 3 月 31 日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

ミマス株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社三十三銀行

評価者：株式会社三十三総研

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社三十三銀行（「三十三銀行」）がミマス株式会社（「ミマス」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社三十三総研（「三十三総研」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。三十三銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、三十三総研と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、三十三銀行及び三十三総研にそれを提示している。なお、三十三銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクト

トエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

三十三銀行及び三十三総研は、本ファイナンスを通じ、ミマスの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、ミマスがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

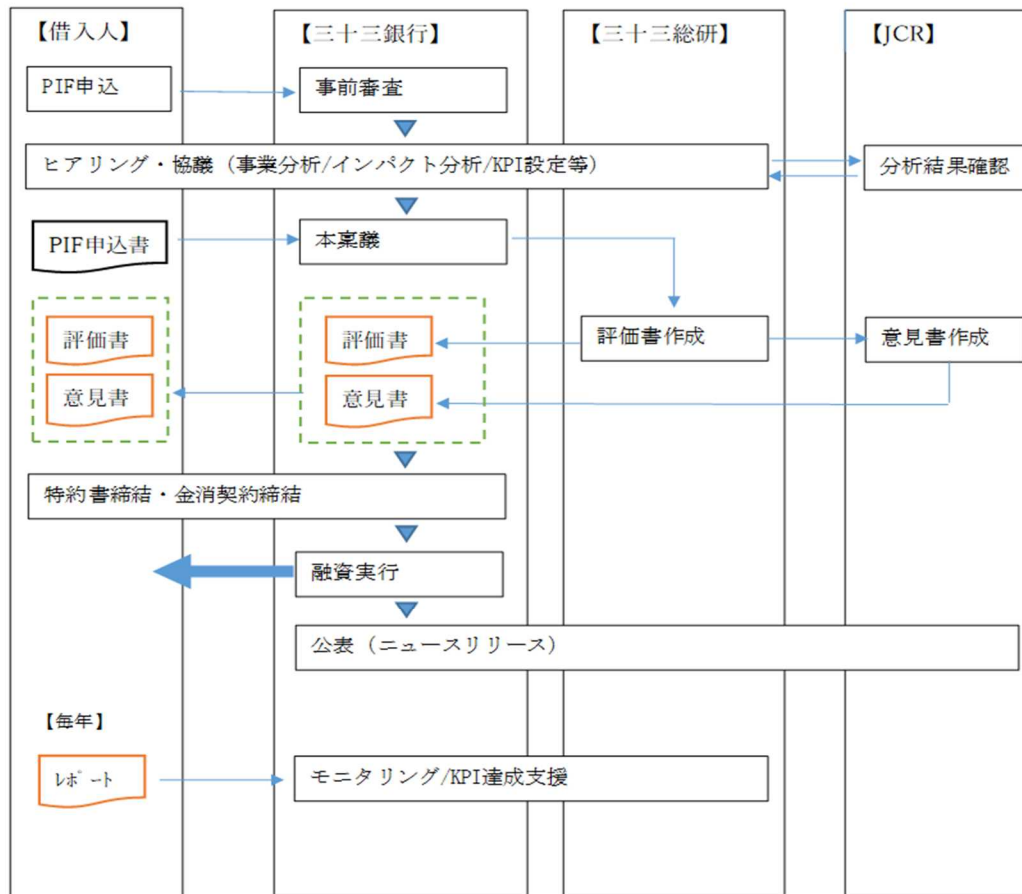
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、三十三銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

- (1) 三十三銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(出所：三十三銀行提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、三十三銀行では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、三十三銀行からの委託を受けて、三十三総研が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・ 本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・ インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・ 借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て三十三総研が作成した評

価書を通して三十三銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、三十三総研が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるミマスから貸付人である三十三銀行及び評価者である三十三総研に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

（第三者意見責任者）

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

間場 紗寿

間場 紗寿



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確に信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル